

日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構における
研究公正推進事業の令和2年度実績及び令和3年度計画（参考資料）

令和3年5月24日

公正な研究活動の推進に関する有識者会議

日本学術振興会における研究公正推進事業の
令和2年度実績及び令和3年度計画

令和3年5月24日
独立行政法人日本学術振興会
監査・研究公正室

研究公正推進事業における役割分担と連携について（抄）

科学技術振興機構

日本学術振興会

日本医療研究開発機構

平成28年7月25日

研究公正推進事業を効果的・効率的に実施するため、科学技術振興機構、日本学術振興会及び日本医療研究開発機構（以下「三法人」という。）は、それぞれの特性を踏まえ、以下の役割分担を基本としつつ、連携して事業を実施していくこととする。

○日本学術振興会が実施する研究公正推進事業

日本学術振興会は、我が国の学術の振興に寄与するため、人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、あらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とした科研費をはじめとした資金配分を行う独立行政法人であり、当該法人の特性や特色を踏まえた研究公正推進事業における役割は以下のとおりである。

（役割）

- ・ 人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材の開発、運用及び普及
- ・ 上記教材に基づく研修会等の開催
- ・ 日本学術振興会が配分する競争的資金等による研究活動における不正等の告発及び相談に対する対応

○三法人の連携

三法人は、上記の役割分担を踏まえ、以下について、連携して研究公正推進事業を推進する。

- ・ 本事業の進捗状況、本事業を進める上での問題点、研究機関や研究者等からの意見等を共有することによる各法人が進める本事業への反映
- ・ 研究倫理教育高度化のためのシンポジウム等の開催
- ・ ポータルサイトへの掲載内容の検討及び掲載原稿の執筆・提供
- ・ その他、各法人が進める本事業に関する相互連携・実施

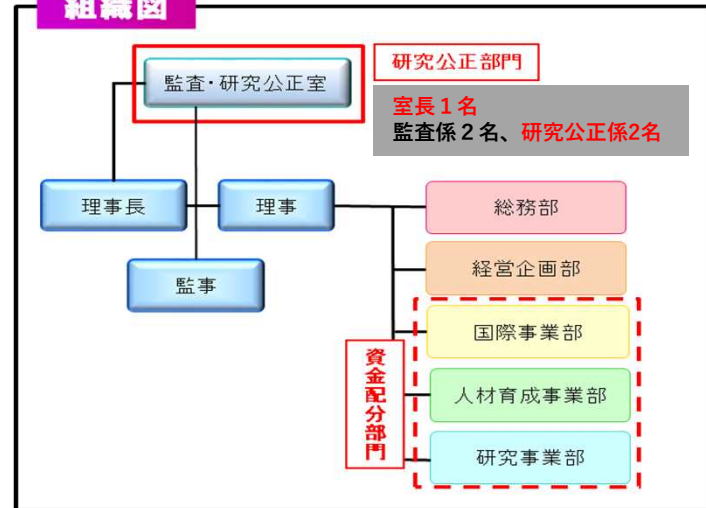
日本学術振興会 監査・研究公正室の業務

組織体制

平成30年4月の改組により、資金配分部門とは別に、不正事案に対応する「監査・研究公正室」を設置。

- これまでは、資金配分部門内に「研究倫理推進室」を設置し、研究不正に対応してきたが、さらなる運用面での強化を図るため、理事長直属の組織として「監査・研究公正室」を設置。
- JSPSが交付する競争的資金等を使用した研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止の総括、その他の事務を担当。
- 告発等の受理、研究機関の調査フォローから措置までの体制を一元化。

組織図



不正行為の事前防止のための取組

所管する競争的資金等の配分により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを履修させ、研究倫理教育責任者の知識・能力の向上のための支援その他の研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を実施。

- ① 科研費等の交付を受ける際には、研究者に対して研究倫理教育の受講等を義務化。
- ② 研究機関における研究倫理教育の普及・定着や高度化、調査体制への支援等のため、研究倫理教育教材の開発・提供やシンポジウム等を開催。

事後対応のための取組

競争的資金等を使用した研究不正への対応及び研究機関における管理責任の履行の確保に関する取扱いについて、必要な事項を規程・公募要領に明記。

- ① 研究機関において、研究不正等に関する調査が適切に実施されるよう必要に応じて指示を行うとともに、調査を完了させるよう要請。研究機関において調査が困難であると認められる場合には、必要に応じてJSPSが調査を実施。
- ② 研究不正に対しては、研究費の返還、競争的資金等への申請及び参加資格の制限（一定期間の制限）などを実施。

日本学術振興会 研究公正アドバイザーの委嘱

研究公正アドバイザーの委嘱等に関する内規(平成30年7月13日理事長裁定)を制定

研究活動における不正行為や研究費の不正使用に対応し、特にその事前防止に努め、公正な研究活動を推進するために、研究公正推進事業を実施するにあたり、事業を担当する役職員等の求めに応じて意見を述べ、助力を行うために置く。

【研究公正アドバイザーの職務】

- 一 事業に関する国内外の情報の収集、分析及び提供
- 二 事業に関する不正防止のための教材の調査、助言及び監修
- 三 事業に関する不正防止のための研修又は講習の実施及び助言
- 四 研究活動における不正行為事案に関する助言
- 五 その他、研究公正に関する役職員等の求めに応じた助言

【研究公正アドバイザー被委嘱者】 委嘱期間: 令和2年7月～令和4年6月

- 市川 家國 (信州大学 医学部 特任教授)
三木 浩一 (慶應義塾大学 大学院法務研究科 教授)
片倉 啓雄 (関西大学 化学生命工学部 教授)
中村 征樹 (大阪大学 全学教育推進機構 准教授)
岡林 浩嗣 (筑波大学 生存ダイナミクス研究センター 講師)

【活動実績】

- ・ eラーニング教材 **eL CoRE** 研究者向けコース原稿改修に対する助言(平成30年度)
- ・ eラーニング教材 **eL CoRE** 大学院生向けコース原稿に対する助言(平成30年度～令和元年度)
- ・ 研究倫理セミナー講師、研究公正シンポジウム講演・パネリスト

日本学術振興会 中期目標・中期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中期目標	中期計画	令和3年度計画
研究費の不正使用、不正受給及び <u>研究活動の不正行為の防止策を徹底する。</u>	研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、 <u>研究倫理教育教材の開発・改修を進める。</u> また、研究機関における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じた <u>セミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。</u>	公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け <u>研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。</u> また、上記eラーニングの有効活用を目的とした反転学習を導入するための <u>研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。</u>

研究倫理教育に関するプログラムの履修義務化（1）

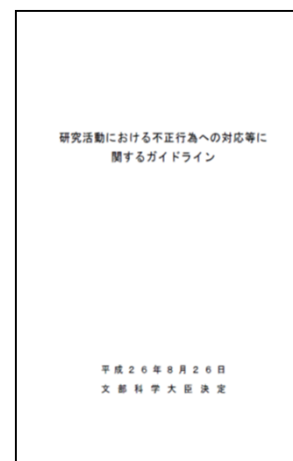
研究活動における不正行為への対応等に関する**ガイドライン**（平成26年8月26日文科科学大臣決定） 第2節 1 「（1）研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」

<< 配分機関が実施する事項 >>

- ・ 所管する競争的資金等の配分により行われる研究活動に参画する**全ての研究者**に研究倫理教育に関するプログラムを履修させること

回答 科学研究における健全性の向上について（平成27年3月6日**日本学術会議**）要旨「6 研究倫理教育に関する参照基準」

- ・ 科学研究費など競争的資金獲得に際しては、申請時（若しくは交付時）に研究倫理教育の受講の**義務化**を実施することが望まれる。
- ・ 研究者を対象とした研修やe-learningについても、単にプログラムを受講するだけでなく、学修内容についての理解の程度を確認するとともに、**学修した旨の誓約**の提出などの工夫が考えられる。



研究倫理教育に関するプログラムの履修義務化（2）

令和3(2021)年度科学研究費助成事業公募要領（令和2年9月1日独立行政法人日本学術振興会）

「Ⅲ 応募する方へ」 「4 研究倫理教育の受講等について」

科研費により行われる研究活動に参画する研究代表者及び研究分担者は、令和3(2021)年度科学研究費助成事業の新規研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育等に関し、以下の点をあらかじめ行うことが必要であり、交付申請時に研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します。

「Ⅳ 既に採択されている方へ」 「3 研究倫理教育の受講等について」

継続研究課題についても、毎年度の交付申請・支払請求手続の中で、研究倫理教育の受講等を電子申請システムにより確認します。

「Ⅴ 研究機関の方へ」 「(7) 不正行為ガイドラインに基づく『研究倫理教育』の実施等」

新規研究課題の研究代表者、研究分担者については交付申請前までに、以下のことを行う必要があります。そのため、各研究機関におかれては、「不正行為ガイドライン」に基づき、研究倫理教育を実施していただくとともに、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について周知してください。

.....
・ [自ら研究倫理教育に関する教材](#)（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理eラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE]）、APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）等）の[通読・履修をすること、または、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること](#)

・ 日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、[研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること](#)

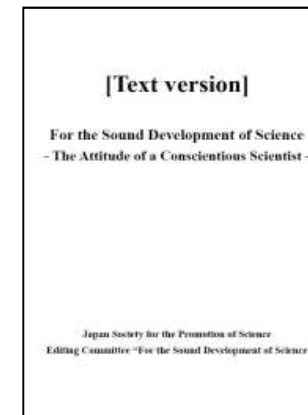
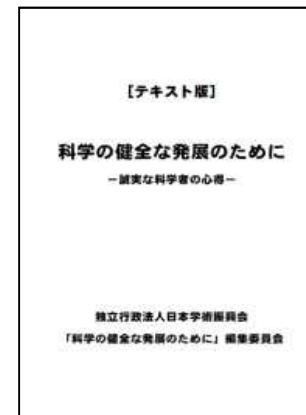
研究倫理教育教材の開発・改訂（1） *Green Book*

研究活動における不正行為への対応等に関する**ガイドライン**（平成26年8月26日文科
部科学大臣決定） 第2節 1 「（1）研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」

<< 配分機関が実施する事項 >>

○研究倫理教育の普及・定着に関する取組を実施すること

研究倫理教育に関する標準的なプログラムとして、『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の
心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編(*Green Book*)を作成



- ・日本語版を平成27年3月に、英語版を平成27年5月に出版
- ・併せて日本学術振興会ホームページにテキスト版を公開

研究倫理教育教材の開発・改訂（2） eラーニング教材 eL CoRE

『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編をもとにeラーニング教材 eL CoRE を開発



【研究者向け】:

日本語版を平成28年4月に、英語版を平成29年2月にサービス提供開始

【大学院生向け】:

平成30年度から開発を開始。日本語版を令和元年8月に、英語版を令和2年2月にサービス提供開始

○令和2年度実績:

利用者からのアンケート結果等に基づき、操作性向上のための改修を実施

○令和3年度計画:

教育効果の高い、よりよい教材へ改善するため、コースレビューのテキストマイニングを実施
その結果を踏まえて、有識者のもと改修案を検討

回答 科学研究における健全性の向上について（平成27年3月6日 日本学術会議）

要旨「6 研究倫理教育に関する参照基準」

公的資金の有無に関わらず、研究機関に属する全ての研究者（研究室主宰者、ポスドク等を含む）、学生（大学院生、学部生）及び職員が研究倫理教育の対象となり、研究分野によらないジェネラルで高い研究倫理を身に付けるために、適切かつ網羅的な内容を系統的に学修することが求められる。各対象者に対して、それぞれに応じた研究倫理教育を研究機関が責任を持って、e-learning等積極的に活用して学修を広めるとともに双方向型の教育プログラムと組み合わせるなど教育効果を高める工夫も求められる。

「（4）研究倫理教育に関する参照基準」 「③ 学修方法・・・に関する基本的な考え方」

○研究機関に所属する研究者

- ・ e-learning等を積極的に活用した研究倫理研修
- ・ ファカルティ・ディベロップメントとしての研究倫理教育研修（学生への研究倫理教育において指導

すべき内容の学修を含む）

- ・ 研究分野の特性を踏まえた研究倫理研修

（なお、学会においては特定の研究分野における研究倫理のガイドラインを示すことで研究機関での研修等では不十分な内容について研究者等に学修の機会を提供することが重要になる。）

e-learningでは、一方向での受講にならないよう、受講後に少人数のグループ討論など双方向型の教育プログラムと組み合わせるなど教育効果を高める工夫が求められる。

反転学習は、eラーニングと集合研修を組み合わせた研修スタイルで、**eL CoRE**で事前に標準的な研究倫理を学習した者が、集合研修ではワークを中心に取り組むことで、実践的なスキルを身につけることを目指す。

- ・一方向の受講としない、双方向型の教育プログラムを構築する
- ・将来的には、教育プログラム、カリキュラム・教材を公開、グループワークに適した事例の継続的な提供により、各研究機関で自律的に実施できるようにしたい

○令和2年度実績:

第3回JSPS研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を実施

(令和2年12月4日)

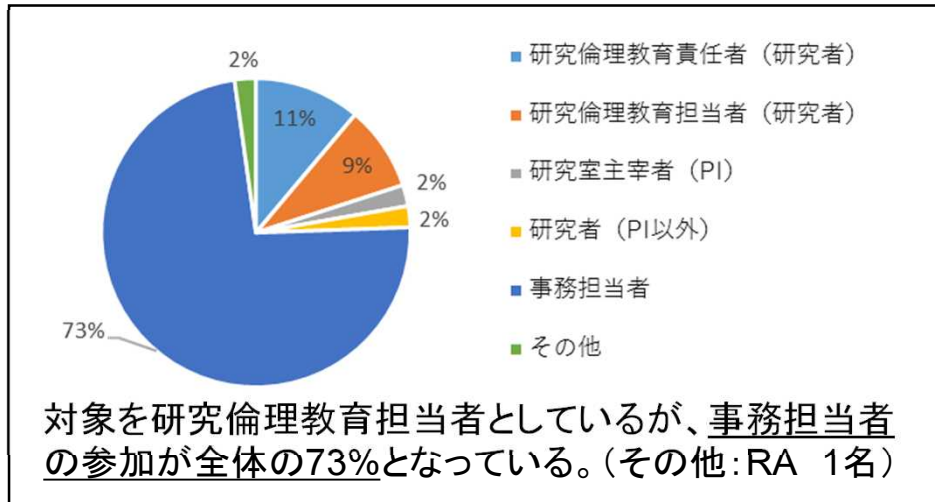
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomを用いたオンラインセミナー形式に変更
- ・講師 片倉 啓雄 (関西大学 化学生命工学部 教授)
中村 征樹 (大阪大学 全学教育推進機構 准教授)
- ・参加者45名で1班3～5名の11班構成、4時間程度実施
- ・受講対象者:**eL CoRE**の既履修者で、所属機関で研究倫理教育を担当する者
- ・事前にYouTubeで講義動画を視聴
- ・研究倫理eラーニングコース**eL CoRE**を更に有効に活用できるよう、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントや事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークを体験
- ・グループワークにて、計2題の事例学習を実施

○令和3年度計画:

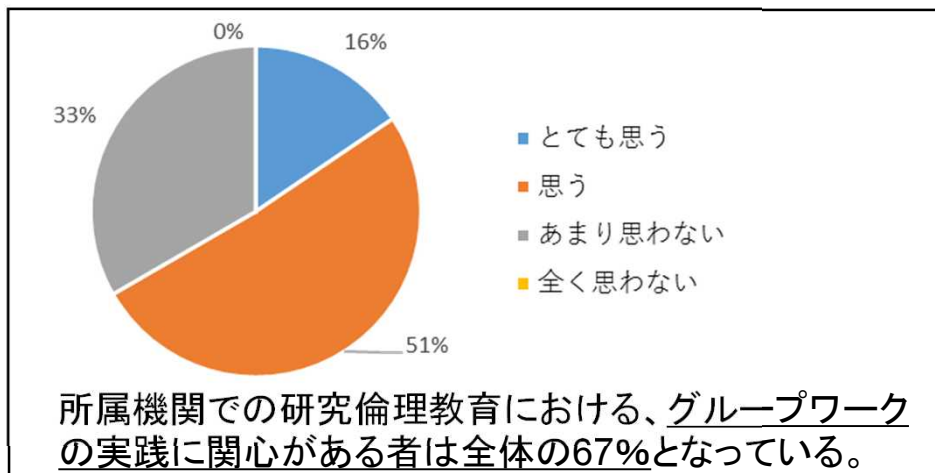
第4回JSPS研究倫理セミナーを令和3年秋頃に実施予定

第3回JSPS研究倫理セミナーアンケート結果（受講者45名、回答者45名）

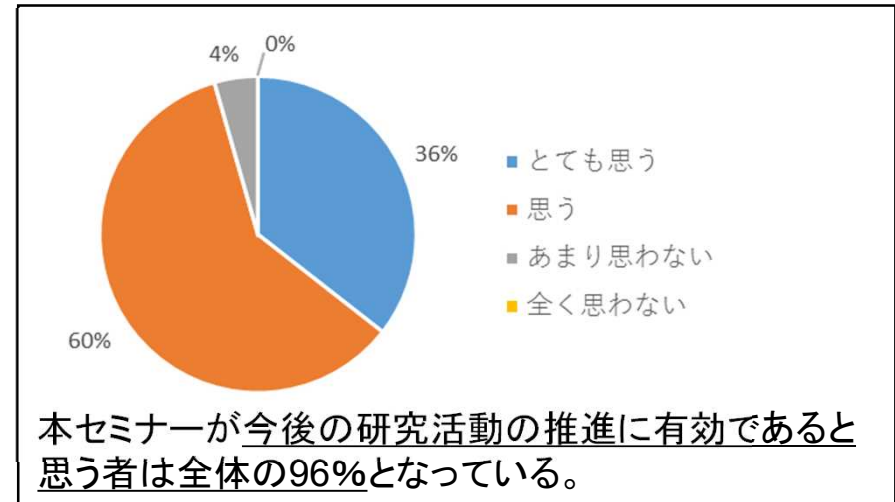
○研究倫理についてどのような立場で携わっていますか。



○所属機関に戻られて、同様のグループワークを実践してみますか。



○本セミナーは今後の責任ある研究活動の推進に有効であると思いますか。



○今後のセミナーで取り上げてほしい事例学習

- ・ビッグプロジェクト全体のPIの役割、その中での研究公正の在り方。
- ・人文系の研究不正について
- ・長年の研究活動により、研究倫理にあまり配慮しなくなった研究者が引き起こした不正

研究倫理教育の高度化に関する取組 シンポジウム

研究活動における不正行為への対応等に関する**ガイドライン**（平成26年8月26日文科科学大臣決定）第2節1「（1）研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」

<<配分機関が実施する事項>>

○研究倫理教育の高度化に関する取組を実施すること

○令和2年度実績:

研究公正シンポジウム「研究公正において指導的役割を果たす人材 ～その役割、資質、育成～」 （令和2年12月15日、主催：AMED） を共催

○令和3年度計画:

JST主催で開催予定

科学技術振興機構における研究公正推進事業の 令和2年度実績及び令和3年度事業計画



2021年5月24日

国立研究開発法人科学技術振興機構

監査・法務部 研究公正課



研究開発に携わる皆様へのメッセージ ～公正な研究活動をめざして～

近年の相次ぐ研究不正行為や不誠実な研究活動は、科学と社会の信頼関係を揺るがし、科学技術の健全な発展を阻害するといった憂慮すべき事態を生み出しています。研究不正の防止のために、科学コミュニティの自律的な自浄作用が機能することが求められています。研究者一人ひとりには自らを厳しく律し、崇高な倫理観のもとに新たな知の創造や社会に有用な発明に取り組み、社会の期待にこたえていく必要があります。

科学技術振興機構（JST）は、研究資金の配分機関として、研究不正を深刻に重く受け止め、関連機関とも協力して、社会の信頼回復のために不正防止対策について全力で取り組みます。

1. JSTは研究活動の公正性が、科学技術立国を目指すわが国にとって極めて重要であると考えます。
2. JSTは誠実で責任ある研究活動を支援します。
3. JSTは研究不正に厳正に対処します。
4. JSTは関係機関と連携し、不正防止に向けて研究倫理教育の推進や研究資金配分制度の改革などに取り組みます。

私たちは、夢と希望に満ちた明るい未来社会を実現するために、社会の信頼のもとで健全な科学文化を育まねばなりません。引き続き、研究コミュニティや関連機関のご理解とご協力をお願いします。

国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長 濱口道成

濱口プラン ～変革への挑戦～

JSTは、世界トップレベルの研究開発を行うネットワーク型研究所として、未来共創イノベーションを先導します。



国立研究開発法人
科学技術振興機構
理事長 濱口道成

国内外の大学・研究機関・産業界等との緊密なパートナーシップを深め、国民の生活や社会の持続的な発展に貢献するため、新たな飛躍に向けた改革を断行します。

I. 独創的な研究開発に挑戦するネットワーク型研究所の確立

変容する社会に対応し、イノベーションにつながる新たな潮流を生み出す独創的なネットワーク型研究所として、ハイリスクな課題に失敗を恐れず取り組みます

1. 戦略的マネジメントシステムを持つネットワーク型研究所の確立
2. イノベーション・エコシステムの構築と産業界・社会への橋渡し機能の強化
3. オープンサイエンスへの対応
4. 国際化のさらなる強化

II. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言

社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会的課題を「見える化」して、先見性に満ちた研究開発戦略を立案・提言します

1. 科学技術イノベーションに関するインテリジェンス機能の強化
2. 未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化

III. 未来を創る人材の育成

科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材を育成します

1. ハイリスク・挑戦的な研究開発を主体的にプロデュースする人材の育成
2. 研究開発プログラムを通じた若手研究人材の育成
3. イノベーション創出の活性化に必要なダイバーシティの推進
4. 未来を創る次世代イノベーション人材の重点的育成

IV. 地域創生への貢献

地域の特色に根ざしたイノベーション・エコシステムを構築し、自律的で持続的な地域社会の発展に貢献します

1. イノベーション創出を通じた地域社会の持続的な発展への貢献

V. JSTの多様性・総合力を活かした事業運営

JSTの持つ多様性と総合力を活かし、一丸となって効果的・効率的に事業を展開します

1. JSTの総合力の発揮
2. **良質な科学技術と研究の公正性の確保**
3. リスク対応の強化と業務の効率化
4. 顔の見えるJSTへ



科学技術振興機構 中期目標、中期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中期目標	中期計画	令和3年度計画
公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が実施されるよう、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携しながら、各研究機関における <u>研究倫理教育責任者の知識・能力の向上のための支援その他の研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組</u> を行う。	<ul style="list-style-type: none">・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、責任ある研究活動の推進に向けた研究倫理教育に関する研修会やシンポジウムの実施等を行う。・機構は、公正な研究活動を行う上で役立つ、研究公正に関する様々な情報やツールへのアクセスのため、研究公正に関するポータルサイトを運営する。・機構は、機構の事業の公募時に、研究倫理教育を履修していることを継続して要件とする。	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度には、研究倫理教育担当者等を対象とした、座学形式のみならず、双方向型の教育プログラムであるワークショップ形式等による研修を通じて各研究機関における意欲的な取組等を普及させるとともに、<u>対話型教育手法の普及促進のための映像教材を開発すること</u>で、研究倫理教育の継続的な改善を行うための基盤整備や研究倫理教育担当者の質向上を促進し、より一層の普及・定着や高度化を推進する。・令和3年度には、引き続きポータルサイトを着実に運営するとともに、研究倫理教育の高度化にかかるコンテンツを充実させる。・令和3年度には、研究倫理研修の参加機関等を対象に調査・アンケートを実施し、各機関における研究倫理教育の取組状況や意欲的な取組、課題等を把握し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

研究倫理教材の履修の義務化

新規採択課題の研究者に対して研究上の不正行為(捏造、改ざん、盗用及び経理不正)を未然に防止するためにAPRINが提供する研究倫理教材(eAPRIN)の履修を義務化

特徴

- ・オンラインで24時間、單元ごとに受講が可能。時と場所を選ばない学習スタイル。
- ・文部科学省 大学間連携共同教育推進事業「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」およびNPO法人日米医学教育コンソーシアムにより、米国で用いられている研究倫理教材を骨格として、日本の法律・指針その他に沿って作成。

JST指定の必修單元

【3コースのうちいずれかを選択して受講】

<1. JSTコース(1)(生命医科学系)>

必修單元

1. 責任ある研究者の行為について
2. 研究における不正行為
3. データの扱い
4. 共同研究のルール
5. オーサーシップ
6. 盗用と見なされる行為
7. 公的研究費の取扱い

<2. JSTコース(2)(理工系)>

必修單元

1. 研究不正
2. 工学研究におけるデータの管理上の倫理問題
3. 責任あるオーサーシップ
4. 理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー
5. 理工学分野における共同研究
6. 研究者・技術者の社会的責任と告発
7. 公的研究費の取扱い

<3. JSTコース(3)(人文系)>

必修單元

1. 研究活動における不正行為
2. 人文学・社会科学分野における盗用
3. 共同研究とオーサーシップ
4. ピア・レビューと利益相反
5. 公的研究費の取扱い

- ・日本語版・英語版 あり
- ・いずれのコースも必修単元の履修に3～4時間程度要。(各単元の履修に30～40分程度要。)
- ・「責任ある研究行為ダイジェスト(Digest Version)」は不可。ダイジェスト版を履修済みの場合も上記のJST指定單元を受講する必要があります。

※履修義務不履行の場合は、委託研究費の全部又は一部の執行停止となりますのでご注意ください。

研究不正、研究費不正使用の防止についてパンフレットを提供



●責任ある研究活動を目指して

＜科学者の行動規範＞
日本学術会議の声明

＜研究活動における不正
行為とは＞
文部科学省のガイドライン

＜論文などの投稿時に不正
行為とならないために気を
付けること＞
学協会や機関のルール

＜過去の事例＞
ジョン・ダーシー事件、シェーン事件、
アルサブティ事件

＜捏造・改ざん・盗用と認定された場合のJST
における措置＞
不正行為等に係る告発等の処理及び処分に
関する規則



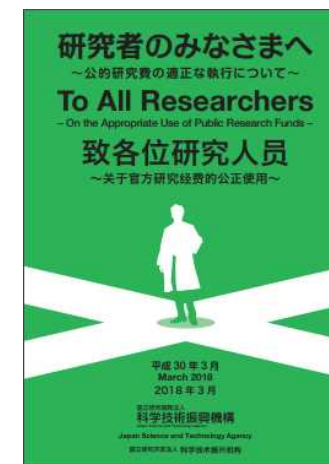
●公的研究費の適正な執行について

＜公的研究費の不正とは＞
文部科学省のガイドライン

＜過去の事例＞
国内で発生した不正使用
の事例(概要)

＜不正と認定された場合の
JSTにおける措置＞
不正行為等に係る告発等の処理及び処分に
関する規則

＜不正防止のための留意点＞
研究機関、規則、不正受給について自己点検
チェックリスト



※日本語、英語、中国語にてHP掲載及び冊子を提供

研究倫理補助教材 (THE LAB)



アメリカの保健福祉省 (HHS; Department of Health and Human Services) の研究公正局 (Office of Research Integrity) の研究倫理啓発教材 (THE LAB) について、日本語字幕を付しHP (<https://lab.jst.go.jp/>) で公開 (2015/4/23)。





研究機関等からの要望に応じて、JSTによる研究倫理に関する出前講習会を実施。研究機関で倫理研修を実施する際の参考としてもらうことがねらい。
※資料を用いた座学に加え、映像教材を使用し、研究不正に関してさまざまな苦悩に直面するキャラクターをバーチャルで体験。

< JSTが想定しているプログラム（全体で90～120分程度） >

- (1) 研究機関での不正防止の取り組み（機関からの説明）
（15分程度）
- (2) 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用について（JST）
（45分程度）
- (3) 研究倫理映像教材「THE LAB」上映（JST）（30～60分程度）
- (4) 質疑応答





各研究機関の研究倫理教育責任者や研究者に対し、研究倫理教育教材等の普及、知識向上のための情報を提供

- ガイドライン、調査研究、教材、大学・研究機関、学協会、イベント情報のリンク集
- オリジナルレポート(イベントレポート)も掲載
- AMED・JST・JSPS・NEDO・BRAINの5資金配分機関が連携し、JSTが運営
- 研究倫理等に関する情報を国際社会に対して発信すべく英語版をリリース(2020年3月)

Research Integrity
研究公正ポータル

ガイドライン | 調査・研究 | 教材 | 大学・機関 | 学会 | イベント・レポート

本サイトは、各研究機関で研究倫理教育に関わる皆様と様々な研究・開発に関わる研究者の皆様が、信頼される研究活動により素晴らしい研究成果を生み出して頂けるよう、サポートすることを目的とし、研究公正に関する様々な情報やツールを発信しております。

※ このポータルサイトは、研究公正推進事業の一環として、日本学術振興会、日本医療研究開発機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構および生物系特定産業技術研究支援センターと連携して科学技術振興機構が運営しています。

JSTホーム > 研究公正ポータル

お知らせ

2021年4月8日 取材レポート NEW

「取材レポート」ページに第6回JSTワークショップ「公正な研究活動の推進～効果的な研究倫理教育の実践方法を考える～」報告レポートを掲載しました

JST理事長メッセージ

AMED研究公正・法務課の業務



【組織図（一部）】

3つの部門（管理部門、推進部門、事業部門）の内、推進部門に属し、研究公正・業務推進部の一課として位置する。



①研究公正に関する取組

- ・研究倫理教育プログラム履修報告管理
- ・利益相反管理
- ・シンポジウム・セミナー等の開催
- ・研究公正高度化モデル開発支援事業
- ・研究データの質向上の指導者育成事業
- ・RIOネットワーク

②告発に関する窓口

- ・研究不正防止・対応相談、告発の受付窓口

③公益通報窓口

- ・公益通報の受付窓口

日本医療研究開発機構 中期目標、中期計画、年度計画

※研究公正推進事業に関する部分のみ抜粋。

中期目標	中期計画	令和2年度計画
<p>基礎研究及び臨床研究における不正防止の取組を推進するため、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により<u>実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るとともに、他の関係機関と連携を図りながら、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正の防止に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努める。</u></p>	<p>AMEDが配分する研究費により<u>実施される研究において、研究機関に対し公正かつ適正な実施の確保を図るため、研究費不正及び研究不正の防止対策並びに利益相反管理を推進するとともに、研究費不正や研究不正の疑惑が生じた際には国のガイドライン等に基づき適切に対応する。</u> <u>他の関係機関と連携を図りながら、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正の防止に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努める。</u></p>	<p>AMEDから研究資金を配分している<u>研究機関に対し、研究費不正及び研究不正の防止対策並びに利益相反管理の遵守を推進するとともに、研究費不正や研究不正の疑惑が生じた際には、国のガイドライン等に基づき適切に対応する。</u> <u>RIOネットワークを通じ、他の関係機関と連携を図りながら、研究不正の防止に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等を図る。</u></p>

研究公正に関する日本医療研究開発機構の取組

2020年度実績	2021年度計画
<p>1. 研究公正高度化モデル開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的 <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理への取組推進のため、各研究機関が行う研究公正高度化のための各種取組みを支援する。 ○第二期（2019年度～2021年度）として、採択した7課題の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育に関するモデル教材・プログラムの開発 1課題 ・研究倫理教育教材の活用プログラムの開発 3課題 ・研究倫理教育効果の評価プログラムの開発 1課題 ・研究公正の取組強化のための調査研究 2課題 <p>2. 研究データの質向上の指導者育成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的 <ul style="list-style-type: none"> ・研究データライフサイクル全体について、研究現場で研究者を直接指導する者を育成するため、開発した研修プログラムを用いて講習会を開催する。 ○「シンポジウム 研究データの重要性と研究公正の推進」を令和2年10月21日に開催 <ul style="list-style-type: none"> ・Web配信により開催し研究者、研究機関事務担当者などが参加 ・講師による講演ならびに総合討論を実施 ○Webによるトライアル講習会の開催（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・講義はオンライン教材のオンデマンド視聴。通論90分、各論「記録・解析」45分、各論「品質管理」45分 ・3月27日にweb（Zoom）によるワークショップを開催 <p>3. 研究公正セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度は非開催 	<p>1. 研究公正高度化モデル開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期（2019年度～2021年度）の採択課題7課題の継続 <p>2. 研究データの質向上の指導者育成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Web開催ならびに会場開催で計10回を開催予定 ○修了証を発行 <p>3. 研究公正セミナー等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究公正セミナー：適切なデータ処理に関する内容（予定） ○大学等の主催するシンポジウムとの連携強化（講師） <p>4. 研究公正に関する調査（検討中）</p>

研究公正高度化モデル開発支援事業(第二期)の採択課題

プログラム①: 研究倫理教育に関するモデル教材・プログラム等の開発

プログラム名	研究開発課題名	所属機関	研究開発代表者
(1) FFP及びQRPIに関するモデル教材・プログラムの開発	医生命科学系学会の学会員研究倫理素養の均てん化に向けた学修機会の提供	信州大学	市川 家國 特任教授
(2) 研究倫理教育教材の活用プログラムの開発	倫理審査委員会にかかわる人材育成のための統合的プログラムの開発	東京医科歯科大学	江花 有亮 講師
	医療分野における研究倫理教育教材の総合的活用プログラムの開発	国立がん研究センター	松井 健志 部長
	臨床研究トレーニングに組み入れ可能な能動的な研究倫理学習プログラムの開発	兵庫医科大学	森本 剛 教授
(3) 研究倫理教育効果の評価プログラムの開発	学際的アプローチによる研究倫理教育のモデル評価プログラムの開発と検証	京都府立医科大学	瀬戸山 晃一 教授

プログラム②: 研究公正の取組み強化のための調査研究

研究開発課題名	所属機関	研究開発代表者
研究公正の推進に資する質問紙調査の活用に関する研究	大阪大学	中村 征樹 准教授
研究機関の研究支援ガイドラインの構築に関する国際調査研究	信州大学	野内 玲 助教(特定雇用)